

速度取締り指針

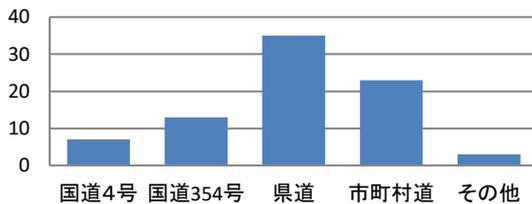
境警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
県道 中里坂東線	6:00～10:00 16:00～18:00	坂東市生子	50km/h (指定速度)

★重点路線以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

境警察署管内における交通事故実態

路線別人身事故発生件数
(令和6年6月1日～令和6年11月30日)

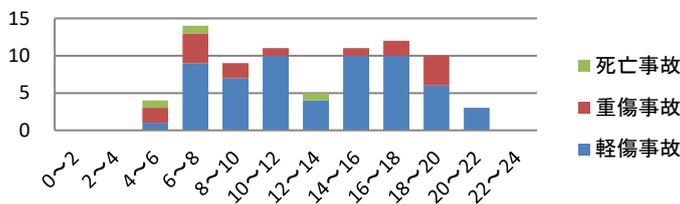


▼路線別の令和6年6月1日から令和6年11月30日までの人身事故の発生件数は、国道4号、国道354号が全体の約25%、県道が約44%、市町道が約29%です。

▼県道、市町道で多発しています。

▼県道中里坂東線は通学路を含み、同路線では3件(うち負傷者3名)の人身交通事故が発生しています。

時間別人身事故発生状況
(令和6年6月1日～令和6年11月30日まで)



▼時間別の人身事故発生状況は、6時～20時の間に発生が多く、6時～8時が最多となります。

また、6時～8時の間は重傷事故が多発傾向にあります。

～令和6年11月30日現在～

- 境警察署管内における人身事故の要因として前方不注意、安全不確認が多く、発生件数上位3路線及び市町村道では、この要因が人身事故全体の約43%を占めています。

その他の交通指導取締り要点

事故発生路線においては、速度違反取締りのほか、横断歩行者等妨害等、過積載、シートベルト装着義務違反、夜間の飲酒運転等の取締りを強化します。

可搬式速度違反自動取締装置による速度違反取締りを強化します。